

令和 7年 2月 1日

関係事業主 殿

(一社)更埴労働基準協会
会 長 依田 穂積

新入社員安全衛生教育 開催のご案内

労働安全衛生法では、事業者は労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行わなければならない旨規定しています。(第 59条) 労働災害を防止するには、災害発生の仕組みを知ることに加え安全で健康に働くための知識を習得すること及び心構えを持つことが必要です。そこで、当協会では同じ内容の教育を2回、下記のように各企業の新入社員に対して安全衛生教育講習を実施することと致しました。

本教育では、安全衛生についての共通的、基本的事項の講義を行います。

どちらかの日に新入社員の皆様のご出席につきまして特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 趣 旨

労働安全衛生法並びに労働安全 衛生規則第 35 条で定める雇い入れ時教育のうち、共通的、基本的事項についての教育を事業主に代って実施し、本教育を修了した方の「安全衛生教育実施証明書」を事業主に対して発行いたします。

2. 講習の日時、会場、締切日、定員

開催日時	令和7年4月3日(木)・4日(金) (いずれか1日のみ受講) 受付 8 時40分～ 9 時開講	
会 場	千曲市総合観光会館 千曲市上山田温泉 2-12-10	
締 切 日	令和7年3月19日(水)	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきますが、定員に満たない場合は、締切日後も受付しますのでお問い合わせ下さい。
定 員	各回60名	

3. 申込み方法

- (1) 申込先 (一社)更埴労働基準協会
〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96
Tel 026-292-0400 fax 026-293-0403
- (2) 提出書類 受講申込書

4. 受講料

労働基準協会会員事業所在籍者	1名 受講料 8,000円 (+消費税800円)	計 8,800円
	テキスト代 880円 (+消費税88円)	計 968円
		合計 9,768円
非会員事業所在籍者	1名 受講料 10,000円 (+消費税1,000円)	計 11,000円
	テキスト代 880円 (+消費税88円)	計 968円
		合計 11,968円

5. 受講上等の留意点

- (1) 筆記用具を携行して下さい。
- (2) 申し込み受付後の取消しは、3月27日(木)までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還いたしませんのでお含み下さい。
- (3) 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、当日発熱のある方は参加を見合わせて下さい。

6. 講習科目・時間割及び講師

(1) 講習科目・時間割

受講科目	時間
労働安全衛生とは	9:00～10:30
労働安全衛生活動	10:30～12:00
昼食・休憩	12:00～12:45
リスクアセスメントの基礎	12:45～15:00
労働衛生とメンタルヘルス	15:00～16:00

(2) 講師

労働衛生コンサルタント 杉崎 勝明 氏

千曲市総合観光会館



■所在地

千曲市上山田温泉2-12-10

■電話

026-261-0300

千曲市総合観光会館建物内の駐車場は使用できません。
必ず建物向い側の駐車場を使用してください。

7. 当日遅れる、欠席等の緊急連絡先

090-9209-5586

新入社員安全衛生教育講習受講申込書

4月3日(木)

4月4日(金)

★希望日に○をしてください

※印欄内は記入しないでください

※受講No.	フリガナ 氏 名	※受講No.	フリガナ 氏 名

上記の通り申し込みます

令和 年 月 日

〒 -

事業場所在地

事業所名

代表者職氏名

連絡者職氏名

電 話

(一社)更埴労働基準協会長 殿

Fax 026-293-0403